

カナダにおける国家統合 : 1920年代の地域主義と マッケンジー・キング自由党政権

著者	野 麻衣子
学位授与年月日	2013-12-24
URL	http://doi.org/10.15083/00006489

論文の内容の要旨

カナダにおける国家統合 1920年代の地域主義とマッケンジー・キング自由党政権

高野 麻衣子

初代首相ジョン・A・マクドナルドの言葉(“Canada is a hard country to govern.”)に代表されるように、カナダの歴代首相らはそろって統治の難しさを訴えてきた。その背景には、広大な国土を構成する各地域の社会的・経済的独自性といった所与の条件があると言われる。1867年に達成された連邦結成は、主として経済や安全保障上の強化を目的としたものであり、このように独自性を保持する各地域が政治的に統合することについては、その意義が一般に共有されていたわけではなかった。こうした事情から、カナダでは連邦結成以後も、「国家統合」が政治の主要課題であり続けてきた。つまり、統治と統合は切り離せない関係にあるといえる。

本研究はこの統治と統合に焦点を当て、カナダが、とりわけ1920年代に西部で出現した地域主義運動にいかに対処し統合を図ってきたのかを、具体的な事例に則して検討する政治史研究である。カナダに適用されている政治制度は議院内閣制と連邦制である。しかし当時の連邦制について言えば、今日のような連邦と州間での実質的な政策協議は行われていなかった。そのため本稿では、1920年代に各地域の利害調整を担った主な場として、議院内閣制のもとでの政治運営を検討の対象にする。議会での過半数の支持が政権存続を正当化する議院内閣制においては、統治の困難は与党が政権を維持できるかどうかという点に如実にあらわれる。それゆえ、統治の難しさとそれを克服しようとする政府の対応を、上記の検討事例でもって具体的に示すことが可能である。

1920年代のカナダは、経済成長を支えとする地域の統合手段、すなわち、連邦結成以来の保護貿易政策が、むしろ統合の足かせになった時代であった。つまり、高関税によって保護されたオンタリオ州やケベック州の産業に対し、西部諸州の農業は価格の不安定な世界市場での競争にさらされ、また、この地域の農民は農機具をはじめとする高額な物資の購入にあえいでいた。当然にも、彼らの不満は連邦政府の保護貿易政策に向けられ、この時代には関税問題が政治の一大争点となった。関税政策をめぐることは、それまでカナダ全域での支持獲得を目指してきた既存の二大政党、すなわち自由党と保守党に加えて、西部の地域主義運動を背景として新たに出現した進歩党との間で論争が繰り広げられることとなった。

進歩党は、初めて候補者を擁立した1921年の連邦選挙において、自由党に次ぐ第二党になるほどの議席を獲得した。関税をめぐることは、保守党が従来の「保護」の原則を貫いたのに対し、自由党は進歩党に奪われた西部の支持基盤を回復するために、関税切り下げを主張するようになっていた。そのため政策的には、自由党と進歩党の志向性は似通っていた。そうした中で実施された1921年と1925年の連邦選挙では、どの政党も単独では過半数の議席を得られないという形で統治の困難があらわれた。つまり特定の地域が、連邦政治、ひいては統合への挑戦的な圧力になることの証となったのである。

両選挙の後に政権に就いたのは、マッケンジー・キングの自由党であった。今日、議院内閣制を採る国家では、連立政権は何ら珍しくはない。当時のカナダでも、自由党と進歩党との連立が選択肢として浮上していた。しかしキングは、一貫してそれを拒否したのである。その結果、自由党は、1926年に単独で安定政権を樹立するまでの1920年代前半を通じて少数政権を運営することとなった。自由党は、一般に運営に支障をきたしやすいと言われる少数政権を、既存の政治システムの枠内でいかに運営したのであろうか。この問いに答えることが本研究の課題であり、それにより、潜在的な地域間対立を抱えるカナダの統合の様態を浮かび上がらせることができると思う。

政権運営をみる以上、まずは議会審議が検討の対象になろう。自由党は、関税政策を中心に、西部の利害とは相対立する利害を持つ集団を党内に抱えていた。そのためキングは、党内の利害に配慮しつつ進歩党との関係構築を図る必要があった。本研究はその実態を示しながら、自由党による少数政権の運営を明らかにする。ただし、審議と併せて検討を要するのは、制度の側面である。当時は進歩党の出現により、選挙制度や政治形態の変更を求める声が議会で挙がっていた。そのことは、自由党による少数政権の運営が行き詰まりを見せた場合、個々の制度、ひいてはその総体としての政治システムの変更が求められることを意味した。したがって、自由党がこれら審議と制度の両問題にいかに対処したのかを説明することによってはじめて、今日まで続く既存の政治システムの枠内で同党がいかに少数政権を運営しえたのかという問題に答えることができる。

この制度の側面は、統合問題を考える上で極めて重要である。なぜなら、この時代に唱えられた小選挙区・勝者総取り制から比例代表制への移行や、広範な利益を代表することを目指す政党間の対立ではなく、特定の利益を代表する複数の集団間の協力に基づ

く政治形態への移行は、伝統的な統合形態が埋め込まれたカナダの政治システムを覆すものだったからである。カナダでは、二大政党を前提とする議院内閣制のもと、単一の政党が「ナショナル」な性格を有すること、すなわち、党内で各地域の利益を代表し、また、そうした政党が構成する政府では、閣僚人事でも各地域を満遍なく代表させることによって統合が図られてきた。比例代表制のもとでの多党化や、複数の集団により運営される政治は、こうした既存の政治システムや統合形態を崩壊させるものだったのである。当時のヨーロッパでは、社会的な亀裂を背景として、選挙制度や政党制をはじめとする様々な制度的な変化が生じていたことを踏まえるならば、地域的な亀裂が顕在化した当時のカナダでも、同様の変化が生じる蓋然性があった点で政治史上重要である。

上記の問いに対する本稿の結論は以下の通りである。端的に言えば、自由党は政策的には進歩党に妥協し、制度的には譲らなかった。換言するならば、自由党は関税切り下げをはじめとする政策面で西部と進歩党から一定の評価を得られたために、制度的な妥協はせずに済んだのである。自由党の政権運営が可能になった背景には、アーサー・ミーエンの保守党が進歩党に非妥協的であり、効果的な野党勢力が形成されなかったこと、さらに、もともと党としての一体性に限界のあった進歩党が、1926年までに内部崩壊を起こしたという事情もあった。しかし第一に、自由党が進歩党に政策的な歩み寄りをしなければ、早い段階で内閣不信任に追いやられても不思議ではなかった。進歩党内には、政権の行方にさほど関心を示さない集団が存在していたためである。したがって本稿は、少数政権の運営を支えた一次的な理由は、自由党側の行動にあったとみている。

以上の結論を導く本研究の構成は次の通りである。第一章では、カナダにおける政治システムの形成史と、その特徴を説明する。第一節で責任政府、第二節で連邦制の成立をとり上げ、第三節では、カナダにおける政党政治の史的展開を叙述する。この第一章は、西部を基盤とする進歩党が、その性格上、伝統的な統合形態の埋め込まれた既存の政治システムに対して、いかなる挑戦になりえたのかを次章で検討するための下準備である。

続く第二章では、1920年代に地域的な亀裂が顕在化するまでの連邦政治過程の実態を叙述する。第一節では、第一次世界大戦後の世界経済秩序の揺らぎと、カナダに対する影響を示し、第二節では、当時のカナダにおいて地域的な亀裂がどのように顕在化していったのかを説明する。そして第三節では、西部で展開された地域主義運動が進歩党の成立に発展した過程を示しながら、この第三党の政治的特徴に触れ、それがカナダにおける既存の政治システムといかに異質なものであったのかを指摘する。

第三章では、実際に進歩党が加わった1921年の連邦選挙と、自由党によるその後の政権運営を検討する。第一節の選挙分析では、自由党と進歩党との関係、とりわけ、選挙協力と連立の問題に注目する。両者の関係こそが、既存の政治システムの維持に関わる問題だったためである。第二節では、自由党少数政権下の政権運営を検討する。ここでは予算案の中の関税問題を扱い、続く第三節では、西部の利害に直接関わる問題であった鉄道輸送料金をめぐる論争をとり上げる。また、この時代には、選挙制度改革を求

める声も挙がっていたため、それを第四節で検討する。

第四章では、進歩党が引き続き候補者を擁立した 1925 年の連邦選挙と、自由党によるその後の政権運営を検討する。第一節における選挙の検討では、再び選挙協力と連立の問題に注目することで、自由党と進歩党との関係を明らかにする。第二節では、選挙で相対多数の議席を得られなかった自由党が、新たに構成された議会で進歩党の協力を得ることによって政権を維持した過程を示す。続く第三節では、その後の連邦政治、とりわけ、西部の利害に直接関わる問題であった天然資源の管轄権をめぐる論争を扱う。そして第四節では、キング政権下で発覚した関税省の不祥事を取り上げる。

第五章では、自由党が 1926 年の連邦選挙を経て安定政権を樹立するまでの過程を示す。第一節では、関税省の不祥事に伴う内閣不信任案の審議中にキングが助言した議会の解散が、総督によって拒否された事件の政治的な影響を説明する。第二節では、自由党政権の総辞職に伴う保守党政権の成立と、その 3 日後の崩壊を検討する。そして第三節では、自由党が 1926 年連邦選挙で安定政権を樹立するまでの過程を追い、これをもって進歩党の実質的な影響力が失われ、統治がひとまず安定化したと結論づける。